

【第 32 回】 尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 3 年 10 月 20 日（水） 17 時 30 分～17 時 45 分

場 所：web 方式による会議

1 開会

事務局：本日の協議事項は、次第の 2 「次の波」に備えた保健所の体制強化について等です。

市長：兵庫県で対策本部員会議が開催され、飲食店の時短営業が緩和される等の動きもありますので最新情報を共有すると、前回の会議で第 6 波に向けて特に保健所の応援体制をあらかじめ見通しをつけておこうという指示をしました。

そういった点が整ってきましたので今日は共有したいと思います。

2 「次の波」に備えた保健所の体制強化について

市長：保健所から体制強化について報告をお願いします。

医務監：第 6 波に向けて国から第 5 波のピークの地域患者数を想定するという形になっていますので、第 5 波のピーク 150 人以上というところを平時 5 におきまして体制整備を図っています。

新規陽性患者ごとに、二つのステージに分けました。

流行が始まりますと陽性患者は倍々と増えてきますので、翌週には次のステージになるということを想定しています。今後各局にご相談する予定としていますので、ご協力をよろしくをお願いします。なお、教育委員会とこども青少年局につきましては、学校、保育園の対応を速やかにするために、早い時期から保健所へ聴き取りに来ていただくこととしています。

また、疫学調査の内容につきましては、早い段階からステージ毎に簡略化又は効率化するよう考えているところです。

市長：時間との戦いになるので、あらかじめ名前が名簿化されていないと機能しないと思います。一定の経験を積んだ人がいた方が良いというところもあると思いますので、名前の見通しをつけるところまで各局の協力をお願いします。

先程の疫学調査の話ですが、今は感染者数が落ち着いていますが、この状態だと 2 週間遡って行動履歴を聞くという以前のやり方に戻っているのですか。

感染症対策担当課長：この 2 週間ほど落ち着いていますので、近隣の自治体の状況も踏まえて一旦圧縮していたものを戻すという形になっています。ただ、自治体によって戻し方に差があり、現在尼崎市については神戸市と同じく、友人や知人といった部分は戻しましたが、唯一、戻していないところが民間事業所の部分です。先週から患者が 1 人なら以前のとおりですが、複数出ると調査していくという形になっています。

市長：濃厚接触者が基本 14 日間行動制限を受けるということになっていますね。

この時に疫学調査が簡略化されたら濃厚接触者があまり厳しく特定されなくて、そうであれば特定されてと、恣意的に行動制限が厳しくかかったりかからなかったりするの、行政制度運用上拙いのではないかと思います。

本来は国レベルでしっかり整理されるべきことだと思いますが、この辺りは各自治体が勝手に行うというのはそぐわないし、なし崩し的になるのも良くないので、第 5 波の経験を踏まえて第 6 波に向けて整理すべきポイントが大きな論点だと思いますが、その辺りはどんな議論になっているのでしょうか。

感染症対策担当課長：特に議論はありません。

市長：結構ばらついていてという話でした。行動制限がなければそれぞれオリジナルにやったらいいと思いますが、これは法律に基づいて本来は行動制限がなされているはずなので、整理されているべきではないかと思っています。

保健所長：保健所長会で話をさせていただくという形にしましょうか。

市長：いいかもしれませんね。県の資料も出ていると思うのですが、カクテル療法の今後の在り方とか、地域の実情に応じて医療体制を構築していくと兵庫県も書いていますが、現実にはなかなか柔軟になっていない部分があったりなので、場合によっては尼崎市から県の保健担当に要望をまとめて問題提起するとか、どういう形をとった方が良いのか相談しましょう。

第 6 波が来てしまうといけないので早めの対応をお願いします。全庁的に第 6 波が来た時に迅速に応援体制が組めるようにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

3 その他

市長：本市の発生状況並びに県の対処方針が変更になっていますので、それを確認の上、本市の取り組みについて情報を共有したいと思います。報告をお願いします。

事務局：その他の（１）市内の発生状況、（２）兵庫県対処方針を踏まえた本市の対応について、を説明します。

市内の発生状況につきましては、資料 1（尼崎市における感染状況の分析について）を添付しています。

また、兵庫県対処方針を踏まえた本市の対応については、昨日の県の対策本部員会議資料の抜粋資料、県の対処方針資料を添付していますので、ご清覧をお願いします。

なお、市の取り組み状況、公共施設の取扱いにつきましては、現在、各局に照会しており、まとめ次第、明日、市のホームページで公表したいと考えています。

市長：10 月 22 日から時短要請が実質上解除になっていくということですし、イベントは 10 月末まで制限があるようです。県が作成したポンチ絵の資料が見やすいので共有しておいてください。

この後、GOTO キャンペーン等、経済をコロナ前に近づけていこうというキャンペーンに

つながっていくのですが、感染状況もしっかり見ておかないといけないし、ワクチンも接種が進む中で重症化しない患者さんが増えるのかも知れないし、そこは勝手に憶測で決めることはできませんので、しっかりと動向を見ていくことが大事だと思っています。

感染状況の分析とか保健的な面から、保健所からコメントがあれば補足をお願いします。

医務監：無症状の方が検査を受ける率というのはすごく低くなっていると思います。まん延していると軽症の方も受けに行かれるので陽性率は高くなると思います。ただ、救急搬送されて重症化の新型コロナの方が見つかるという症例はありませんので、それなりに落ち着いているのではないかと思います。

市長：なかなか難しいウイルスだとしか言いようがないですね。

そうなるいろいろな事態を想定して対応できるようにしておくしかないので、第5波を超える第6波が来るかもしれないという気持ちで頑張っていきたいと思います。

6 閉会

市長：その他、連絡事項や報告がなければ、本日の対策本部員会議は以上で終わります。

以 上